



# 盛岡地区広域消防組合消防本部 乗務員講習について



## 乗務員講習とは

患者等搬送事業に従事している乗務員の方を対象とした講習で、応急手当に関する知識、技術及び消防機関との連携要領等を習得し、利用された方の容態が急変したときは、速やかに応急手当を施すことができる乗務員を養成する講習です。

## 受講対象者

当消防本部管内に所在する患者等搬送事業に従事し、年齢が18歳以上の方

## 受講区分

- 1 乗務員講習（3日間）**  
乗務員として、寝台車や車椅子専用の患者等搬送用自動車に乗務する方
- 2 乗務員講習（車椅子専用）（2日間）**  
乗務員として、車椅子専用の患者等搬送用自動車に限定して乗務する方
- 3 定期講習（3時間）**  
上記1又は2の乗務員受講を修了した方で、各講習受講後2年目となる方  
※受講後1年目の受講可

## 受講申込み

受講希望者は、10月頃までに電話等により下記問合せ先に連絡してください。後日、講習開催の案内文書を送付します。  
案内文書に従って、[「乗務員講習等受講申請書」（様式第4号）](#)により、郵送等で申込んでください。

### ◎ 申請、問合せ先 ◎

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号

盛岡地区広域消防組合消防本部

警防課救急救助係

電話：019-626-7402（警防課直通）

FAX：019-651-9916